

これまでの審議のまとめ ～現行制度の課題～

1 今回の事件から提起された職務執行上の課題

働きかけに対して、それが正当な活動なのか、どう対応すべきかその対処法が十分確立されていなかった。また、議員からの正当な働きかけについてもそれを正確に記録し、行政への情報提供・働きかけとして、位置づけるしくみがなかった。

議員への説明や会議・打合せ等への参加の際の意見や情報交換についての記録も残したほうが、仕事の透明化、適正化につながる。

正しい手続きのもと、市民の公益のために行った要綱改正が、裁量権の乱用ではないか、と問われた。要綱等の制定改廃に際しての手續が、行政内部で行われ、意見公募等の手續が十分整備されていないなど、透明な手續が十分に確保されていない。

日常業務の中で、職務の決裁権や法令の何を根拠に職務を進めているのか、などの意識に希薄な部分があった。

2 現行制度の課題

現在、不当要求に対する指針と働きかけに対する要綱があるが、それぞれの目的・根拠が異なっていることもあり、判断基準が複雑で、運用上も分かりにくいものとなっているため、改善・見直しが必要。

働きかけの記録対象を契約のみに限定しており、行政処分などをカバーしていないため、対象範囲を拡大する。

基本となる高次の理念が必要。

3 正当な議員活動と働きかけの区分

市民代表である議員について、市民とのパイプ役、政策提案など正当な議員活動が尊重され、保障されるべきである。

一方で、議員（公職者）であるがゆえ、住民代表としての重みある発言が正確に記録され行政に反映されるよう担保される必要があり、透明性も求められる。

議員等公職者からの要望等は、すべて記録し、原則全件公表（又は公開）することにより、透明性を確保するしくみをつくる。

働きかけに対する対応についての判断基準の明確化（「地域振興」「利益誘導」「一般的な相談」「政策判断」「不当要求」などの類型による公益性、重要性など）に努める必要がある。

4 新たなしくみづくりの検討に向けて

職員の適正な職務執行の確保に関して、倫理規範を盛り込んだ条例の制定を視野に入れ、仕組みを検討する。その場合、現行の指針や要綱等は整理・一元化し、条例からの委任による規則等として整備する。

重要又は不当な要求行為等を審査し、行政の対応について提言する常設の第三者機関の設置を検討する。

全庁的にコンプライアンスを発信するとともに、調査点検・集約するための専任組織の新設を検討する。